

## 警察・商工労働委員会記録

- 1 期 日 平成21年5月19日（火）
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 東 保幸  
副委員長 中村道徳  
委 員 金口 巖、栗原俊二、下原康充、門田峻徳、中本隆志、  
大曾根哲夫、宇田 伸、平 浩介

4 欠席委員 なし

### 5 出席説明員

[警察本部]

警察本部長、総務部長、総務課長、会計課長、警務課長、生活安全部長、生活安全企画課長、地域部長、地域課長、刑事部長、刑事総務課長、交通部長、交通企画課長、警備部長、公安課長

[商工労働局]

商工労働局長、立地政策審議官、総務管理部長、商工労働総務課長、労働福祉課長、雇用人材確保課長、職業能力開発課長、雇用基金特別対策プロジェクト担当課長、産業振興部長、産業技術課長、新産業課長、経営支援課長、金融課長、企業立地課長、観光課長

[労働委員会事務局]

事務局長、総務調整課長

### 6 報告事項

[警察本部]

- (1) スクールサポーター制度の運用状況について（平成20年度中）
- (2) 改正道路交通法の施行について

[商工労働局・労働委員会事務局]

- (3) 平成22年度施策に関する提案
- (4) 平成21年度「地域企業立地促進等事業費補助金」を活用した人材養成等事業について
- (5) 仕事と家庭の両立がしやすい職場環境づくりに向けた取組状況について
- (6) 離職者の再就職支援等の状況について

### 7 会議の概要

（開会に先立ち、会計課長及び生活安全企画課長が自己紹介を行った。）

- (1) 開会 午前10時34分
- (2) 記録署名委員の指名

[警察本部関係]

- (3) 質疑・応答

○質疑（栗原委員） 新型インフルエンザ対策については、水際対策の取り組みが進められておりますが、先週、国内感染が発生したということで、今、大阪府、兵庫県を中心に大変な状況になっているわけですが、警察本部として、これからの取り組みについてお伺いします。

新型インフルエンザ対応の基本的な取り組みの中に、警察本部も入っているわけでありまして、これだけ国内での感染が発生していますので、大阪府、兵庫県だけの話では決してありませんし、広島県でもいつ起こるかわからない状況であると思います。

そこで、この新型インフルエンザ対策として、今まで警察本部として進めてこられたこと、それから、広島県内で感染者が発生したときを想定しなければいけません。この新型インフルエンザが大変速いスピードで蔓延していくと発熱相談センターや発熱外来病院が非常に大変な状況になってきますので、そうした中で、警察本部の取り組みはどうされていく予定なのかをお伺いしたいと思います。

○答弁（警備部長） 警察といたしましては、広島県警察新型インフルエンザ対策本部を設置し、広島県警察インフルエンザ行動計画及び、政府、警察庁、そして県の対処方針に基づきまして、現在実施をしております水際対策や検疫対策の支援、関係施設の警戒活動を初めとした諸対策に万全を期しているところでございます。

今後、感染拡大によりまして県内での感染が確認された場合には、指揮体制の強化を図り、さらに県民の安全・安心を確保するための諸対策を強化いたしまして、感染情報の収集とともに、関係機関との連携を緊密に行い、事態の進展に応じた水際対策、防疫対策、そして医療対策等の関係機関への支援活動、必要な警戒活動の強化に万全を期することとしております。

また、各種混乱が伴う場合につきましては、警察相談業務や広報活動を通じて住民の不安の軽減と、混乱に乗じて発生が予想される各種犯罪の予防と不法事案の取り締まりの徹底を図るなど、県警の総合力を発揮して治安維持の責務を完遂することといたしております。

○質疑（栗原委員） 新型インフルエンザが発生したときの医療機関等の体制は当然のごとく整備されているわけですが、警察官の方々も、感染地域で対応していくことになると、例えば、いろいろな初動体制における警察官の感染防止などについても考えておかなければならないと思うのですが、警察本部としてはきちんと対応されているのでしょうか。

○答弁（警備部長） 当面の警察官の予防対策といたしまして、マスク等を着用させるとともに、うがい、手洗いの励行について指導しているところでございます。

また、新型インフルエンザ対策に従事する警察官には、テレビ等で紹介されている、上から下までつけている感染症防護対策キット及びマスク、手袋の整備を行っているところでございます。

○質疑（栗原委員） 防護キット等の数は十分足りているのですか。

○答弁（警備部長） 当面の対応はできるように整備しております。

○要望・質疑（栗原委員） 新型インフルエンザ対策は、現実的には鳥インフルエンザ対策が基本になっておりますから、今の新型インフルエンザ対策は、鳥インフルエンザ対策のマニュアルによる対応に、若干レベルを下げていますが、本当によいのかどうか、これはまた別の議論としてあるのですが、いざ、発生しますと、大変な不安が出てくるということに間違いありませんので、警察本部としてもやはり不安がないような初動体制の強化、機敏な対応をお願いしたいということで、要望させていただきます。

もう一点、実は今回の国の経済対策ですが、先日、衆議院で通過をいたしましたので、お伺いするのですけれども、地域活性化・経済危機対策臨時交付金がございます。これは、国で言いますと1兆円の規模で、大体広島県で試算いたしますと80億円であろうと言われております。この80億円をどう有効に使うかということがポイントですけれども、その使い道については、安全・安心の実現ということで、いろいろなことに使えるようになっております。この交付金の使い方については、内閣府が出している使い道の事例集を見ますと、警察施設の整備事業であるとか、それから特に警察施設の改修事業、耐震化といったいろいろなことにこのメニューは使えるようになっているわけです。

いずれにしても、県の予算の中で、どこにつけるかということが課題ではありますけれども、やはり警察本部としてはせつかくの交付金でありますので、うまく活用していただいて、今までの課題にしっかり対応していただかなければならないと思っております。特に、県内の警察施設は、老朽化しているものも多く、改修や耐震化に積極的にこの交付金を活用するべきであると思っております。現状ではまだ経済危機対策の臨時交付金の中身が定まっておきませんので、難しいかとは思いますが、衆議院も通過したことでもありますし、この交付金をどう活用されようとしているのか、お考えがあればお伺いしたいと思います。

○答弁（総務部長） 委員が今説明されましたように、地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び緊急雇用創出事業臨時特例交付金につきましては、各種の治安対策を効果的に進める上で必要な事業に使えるということで、この事例も先ほど説明されましたが、県警といたしましては、この交付金を積極的に活用していくため、国から示されました先ほどの活用事例などを参考にするとともに、いろいろな関係機関からの情報収集を進めながら効果的な事業について具体的な検討を現在進めているところでございます。

○要望（栗原委員） 私は広島市安佐南区に住んでおりますが、非常に交通の多い要所でもありますので、信号機の設置や道路標識であるとか、交通安全施設等の整備に対する要望が非常に多いわけです。現実には1年間で設置される信号機の数も限られておりますし、新たな形で出てきた交付金であり、やはり使っていただくことが大事なものですので、ぜひとも活用をお願いしたいと思っております。

各局単位で取り組みや対応があろうかと思しますので、積極的にこうした機会を使って警察本部の課題についての取り組みをお願いしたいということで要望させていただきたいと思えます。

○質疑（門田委員） 昨年6月に今の委員による警察・商工労働委員会がスタートして、1年が来ようとしています。私は、かねがね素朴な疑問を持っておりましてことについて、一度お聞きしておきたいと思えます。

近々、裁判員制度もスタートする時期になります。また、取り調べの可視化というようなことも議論になったりしております。そのような中で、テレビの画面を通して見るいろいろな場面で非常に気になることなのですけれども、司法関係あるいは、警察関係といえますか、ノンフィクションの密着型の番組をよく目にするわけですが、それ以外にフィクションの警察関連のドラマも大変多いと思えます。その辺を考えると、私は、県警本部長以下警察関係の皆様は、テレビの画面を通して見るものをどう感じておられるのか、我々県民の安心・安全にどう影響があるのか、もっと言えば、命の重さにどう影響するのか、いろいろなことが私の頭をよぎります。そのようなことを感じながら見るのですけれども、テレビを通して今の風潮について何がしか御感想等がございましたら、警察本部長に、お聞きしたいと思えます。

○答弁（警察本部長） 警察の業務の遂行に当たりましては、国民、県民の皆様のご正しい御理解とそれに基づく御協力が不可欠であると考えております。そのため、県警察といたしましては、テレビを初めとする各メディアに対しまして積極的な広報を行っているところでございます。

しかしながら、今のお話にありましたテレビ等の番組自体に関しましては、我が方としては、放送する側にはございませんので、この場で何か意見等を申し上げる立場ではないところでございます。御指摘にありましたこの2つのうち、ノンフィクションの密着型の番組について言いますと、そのような番組が放送をされる機会が多いことについてはいろいろ理由があるのでしょうけれども、視聴率等の理由があるのではないかとはいえます。ただ、フィクションの番組内容につきましては、やはり私の方で意見を申し上げるのは差し控えさせていただかなければならないと考えております。

警察としましては、地域の安全を守るための警察活動等について積極的に広報を行って、皆様の理解と協力を得るよう努めてまいりたいと考えております。

○質疑（門田委員） 警察本部長がおっしゃったように、いろいろな思いはあるわけですが、それについても難しいところだろうと思えます。ただ、警察の広報活動の面ではいろいろなことをなさっているわけですが、特にノンフィクションの密着型の番組では、広島県がどうこうという意味ではないのですが、現実にはかなり協力はされているのでしょうか。

○答弁（警察本部長） その点につきましては、取材に応じるという形で協力といいま

すか、対応はしています。

○意見（門田委員） 県民サイドから見ますと、あるいは私だけかもしれませんが、余りにもそういうテーマの場面を見ることが多いということから、質問・疑問であったわけでございます。最初に申し上げましたように、特にフィクションの番組で、命が軽んじられている風潮が、若者の間でもいろいろな部分で影響しているのかなという疑問は持ちながら見ております。私としては問題かなと思っております。

○質疑（大曾根委員） きょうの委員会で、スクールサポーター制度の運用状況について御報告いただきました。単に効果を上げているということでもいいことだと思っております。ただその中で、課題として「すべての派遣要請校への対応」とあり、その下には「今年度の対応」として「11校へ派遣」とかなりふやしています。人数をふやさずに対応する学校をふやしたということで、また御苦労だと思いますけれども、すべての派遣要請校への対応が充足されているのかどうか、どのくらい学校側から要望があって、現状はこういうところだということについてわかれば教えてほしいと思います。

○答弁（生活安全部長） この2月から試験的に2人1組のものを1名ずつで可能かどうかといったところを検証いたしました。そうしましたところ、1名でも可能であるということから、要請がある学校から、今回は11校ということでご要請に応じる形をとったところでございます。この進捗状況によりますと、これからもまた要請校があるかもわかりません。そういったときには、その必要性等をしっかり判断をして、予算の兼ね合いもございしますが、そういった中で優先順位をつけながら対応していきたいと思っております。

○質疑（大曾根委員） 私が聞きたかったのは、現在スクールサポーターを11校へ派遣しているということで拡大していただいている。従来2人であったのを1人ずつに分解して2倍ということになったのでしょうかけれども、この11校への派遣により、要望に対してはすべてこたえられているのか、あるいはまだまだ要望があって、本当は予算があればもっと対応したいのだがというような状況なのかどうかという点についてです。

○答弁（生活安全部長） このたびの要請校については16校ございました。

そのうちで、地域的なものも勘案いたしまして、先ほど申しました必要性などから11校について派遣を決めたところです。

○要望・質疑（大曾根委員） 校内暴力等、もう学校の先生では手に負えないということで、やはり警察の皆さんの力を借りないとうまくいかないものが増えてきていると思うのです。これは教育委員会との連携になると思うのですが、教育委員会のサイドから見て、どの程度、各学校で校内暴力が発生しているかという統計的なものと、警察からの支援ということをリンクさせていかないと、広島県の校内暴力事件は減っていかないと思うのです。

だから、学校の要請がやはり主体であると思いますけれども、ある程度、大ぐくりに広島県の教育委員会と県警本部が連携して常にチェックしていくということの中で対応してほしいと思います。

それからもう一点、「教員とスクールサポーターの連携強化」が課題として上げられておりますから、きっとまだいろいろな問題があるのではないかということがこの1行の中から読み取れるのですけれども、警察本部側から見て、この連携について、今こういう点で難しい課題を抱えているとか、うまくいっていないのだとかがあれば、具体的な形で御説明いただければと思います。

○答弁（生活安全部長） このスクールサポーターの派遣につきましては、その対象校というものもある一定の要素を持っています。例えば先ほど言われましたように、校内暴力事件の発生であるとか、あるいは校内非行グループ等による授業の妨害に対して派遣がなされているというところがございますし、それから、その学校側の取り組み姿勢についても大きな派遣の要素の一つと考えております。

したがって、派遣したところで全く問題がないとかと言えばそうではございませんが、すべからず、教職員一丸となつての対応は現在できつつあると考えておりますし、多少の情報の共有といった部分で問題点があると思っておりますけれども、それ以外のところでは派遣した学校についてはしっかり受けとめていかないといけないと思っております。

○要望（大曾根委員） 昔は、警察が学校の中に入ること自体が問題になっていたことがあったのです。最近はやはり、お互いに協力し合わないといけないということで、この席でも、御紹介したことがあるのですけれども、ある高等学校の体育祭に警察の方がお二人来ていまして、いいことだと思いました。

やはり、日常の連携も大切ですから、スクールサポーターは、本当に問題点があるところへ行っていただいて、学校との日常的な連携というのもこれからもぜひ検討してやってほしいということを要望します。

[商工労働局・労働委員会事務局関係]

#### (4) 質疑・応答

○質疑（栗原委員） 先日の新聞報道によりますと、国の雇用調整助成金に各地方自治体ごとに独自に助成を上乗せするという自治体がふえてきているということが報道されておりました。先日お伺いいたしましたら、広島県内の雇用調整助成金は、平成18年は5社、平成19年は1社でありましたけれども、この平成20年4月からことしの2月までのトータルで言いますと、1,509社がこの雇用調整助成金を活用しているというところでございます。人数にしますと11万8,385人の方々の雇用を確保できたという状況にあるとお伺いいたしました。

雇用安定、雇用の維持は、即座に対応する取り組みとしては非常に重要な問題なわけですけれども、この国の雇用調整助成金に独自の助成を上乗せする自治体、これは県で言いますと2県あるようでございます。1つは福井県、これはもう4月か

らスタートしておりまして、雇用調整助成金で雇用を維持する企業に対しまして、支給額を上乗せする雇用維持緊急助成金を創設して、1社当たり100万円を上限にいたしまして、休業手当に対する助成率を5から10%上乗せするという取り組みになっております。愛媛県も、同様の仕組みを検討してスタートさせようとしております。今の景気状況を考えましても、広島県は非常に厳しい状況であります。そして、雇用調整助成金の使い方をこの1年間見てみましても、相当の企業の方々がこの雇用調整助成金の活用で頑張っておられる。なかなか、雇用の部分に具体的な取り組みを県として行うというのは非常に難しい状況でもあるのですが、私がやはりこういう雇用調整助成金への一定額の支給額を上乗せするというのも1つの取り組みとして大事なのではないかと思うのです。広島県として、このような取り組みをやっていかれるお考えがありませんか。

○答弁（雇用人材確保課長） 雇用調整助成金につきましては、企業の雇用維持にとりまして重要な役割を果たすものでございます。それから、離職者対策としても非常に有効なものでございます。県としては、雇用情勢が悪化したことし1月20日から雇用の維持、拡大を行う中小企業で、雇用調整助成金または中小企業緊急雇用安定助成金の受給企業に対して雇用対策特別資金を融資し、その支援を図っているところでございます。国の方でも、雇用調整助成金の助成率の引き上げや受給要件の緩和をされる予定でございますことから、県がさらなる助成の上乗せをすることにつきましては、こうした国の動きや今後の雇用情勢等を見きわめながら判断してまいりたいと考えております。

○要望・質疑（栗原委員） 状況を見きわめることも大事なのですが、先手を打つことも大事であります。私は、決して広島県は他の県に比べて楽観できる状況ではないという認識をしております。そういった意味で、こうした取り組みを参考にしながら、さらなる充実、特に雇用調整助成金は国のものだけでしたら当然全額をカバーできていないわけですから、そういったものに対して、やはり何らかの形で支援していくというのも大事な観点でございます。したがって、これは要望ですが、ぜひそういったことも考慮の上、どうぞよろしくお願いします。

もう一点、これは先月の委員会でもお伺いしたのですが、雇用創出基金事業、それから緊急雇用対策基金事業なのですが、先ほどの広島県の緊急雇用対策基金の活用について、取り組んでいらっしゃる話が出てまいりましたけれども、雇用創出基金事業と緊急雇用対策基金事業について、まだ年度が始まったばかりでどうなのかと思うのですが、どういう進捗状況にあるのか、お伺いをしたいと思います。

○答弁（雇用基金特別対策プロジェクト担当課長） まず、緊急雇用対策基金でございますが、計画ベースのお話をいたしますけれども、現在、当初、今年度予定しておりましたものについては金額ベースで約117%で、目標を上回る。それから、雇用させていただく人数につきましては102%で、既に計画を上回っているという形です。

一方、私どもの資金提供が終わった後も引き続き仕事を続けていくという、雇用創出基金の方は、現時点では金額のベースで12%程度しか執行はできておりません。人数ベースもほぼ同様の10%ということでございます。

○質疑（栗原委員） 緊急雇用対策基金事業につきまして、今、金額ベースで117%であり、本年度計画しているものを上回っているということになるわけです。これは、今後も各市町、県が、事業をつくっていくということになります。これはどうなのでしょう、ことし予定の部分をオーバーしておりますけれども、今後これはまたさらに本年度、拡大をしようとしているのか、そこで終わりにしようとしているのかお伺いします。

○答弁（雇用基金特別対策プロジェクト担当課長） 計画数値は計画数値として、事業計画が出てくるものはすべて前倒しで執行していきたいと考えております。

○質疑（栗原委員） 今回の緊急対策におきましても、3,000億円の上積み为国で行われるようでありまして、緊急雇用対策基金につきまして、6カ月の短期から、1年間までは延ばせられるので、対策としては非常に大きなものだと思います。目標を上回ったときに、計画をそのままやるというのであれば、それは緊急対策になりませんので、頭打ちでもう終わってしまう。出てきている事業に対しては基本的には全部認めていくということであれば、それは非常にいいと思います。それと、雇用創出基金の方が金額ベースで、年間の取り組み目標の12%ということです。これがなかなか前に進まないというのは前々から言われておりました。継続的な就業機会をつくるわけですから、なかなか難しい部分があるとお伺いしているのですけれども、逆に、緊急雇用対策基金については順調にいったおりますから、この雇用創出基金事業については、今後はこの辺のパーセンテージを上げていく取り組みとして何か考えていることがあれば、お聞かせください。

○答弁（雇用基金特別対策プロジェクト担当課長） まず実施主体が広島県、それから市町でございます。現時点でも広島県内各地で具体的な事業を確保していただいております。取りまとめをしている最中でありまして。加えまして、市町の方々に知恵を絞っていただいております。現時点でも既に具体的な計画を提出していただいております。こちらの方に審査等させていただくような形のものもあります。加えまして、これらの事業計画が執行の段階に至った後は、前回も申しましたが、市町の職員の方が忙しい中でされているところへ、私どもが行きまして、具体的にこういったやり方もございますという提案型の、いわば営業活動をさせていただいて、手を添える形で雇用の創出に努めてまいりたいと考えております。

○要望（栗原委員） 雇用創出基金事業、それから緊急雇用対策基金事業は、非常に大事な取り組みでございます。そしてまた、これは決して商工労働局のみの事業ではありませんし、各部局にわたるものでもあります。ぜひとも、これが有効に活用できるように御努力をお願いしたいと思います。

○質疑（門田委員） 資料番号12に「2009年北京国際旅游博覧会への出展について」と

いう資料がありますが、これに関連して質問してみたいと思います。

まず、この博覧会のステータスといいますか、どういうレベルの博覧会なのか。

○答弁（観光課長） 国際的な旅游博覧会ということで、今回初めて北京の博覧会に出展いたします。これまで平成14年に行われた上海の博覧会から観光展の方に出展しておりましたが、今回は初めて北京の国際博覧会に出展するものです。ここにも書いておりますように、内容といたしましては1,000団体、100カ国が参加しブース出展ということで、中国北部では最大の旅行博というステータスになっております。

○質疑（門田委員） 毎年これは北京ではおやりになっているのですか。

○答弁（観光課長） そうです。

○質疑（門田委員） それでは、お聞きしたいのですが、今も説明があったように、上海で出展しており、今回初めて北京に出展するということですが、本当に中国沿岸部のニーズはあらゆる部分で大変にあらうかと思えます。それにどうこたえるかということだろうと思えます。広島県が中国に向けて観光で、今後ともどういう発信をしていこうとされているのかについて現時点の状況も聞きたいと思えます。

○答弁（観光課長） 最新の宿泊統計の状況を見ますと、外国人延べ宿泊者数が減る中で、中国から広島県への宿泊者数が27%増と伸びております。広島県にとりまして、また我が国にとりましても、中国市場は、非常に有望な市場であると考えております。広島県といたしましては、今年度、こういった旅行博に出展し、商談会にも出席いたします。それとは別に、中国地方、それから近畿圏の大阪府や兵庫県と連携いたしまして、まず中国におけます北京、それから上海、広州の第1市場、最大に開かれた市場ということで、ここが最初に開かれた第1グループというところなんです。それから第2グループとして成長市場でございます。大連、青島は第2グループで、平成16年から団体の観光ビザが解禁されたということでございますけれども、そういったところに対しましてプロモーション活動、観光説明会等を行うことにしております。

また、それと別なのですけれども、イタリアに本社を置きます船会社、コスタ社が、中国、上海を拠点にクルーズ船を運航しております。そのクルーズ船が、日本におきましては、福岡、長崎、鹿児島に寄港しております。新たな寄港地を模索しているとのことなんです。私どもはこういったところにはプロモーションをかけておりまして、広島にクルーズ船を誘致してまいりたいと考えております。そのクルーズ船は定員が大体1,000人ぐらいの船でして、この観光客の方々はお土産をお一人平均18万円ぐらいはお買いになるというのが国際観光振興機構の調査で出ております。そういうことからすれば、寄港地を発端といたしまして、1億円までいきませんが、一度寄港していただくと、それに近いような消費額が生じるのではないかと期待されるところでございますので、こういったところにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○質疑（門田委員） クルーズ船の寄航は、大変期待が持てるのではないかという感じでお聞きしたのですが、広島への寄港は現実味のある話なのですか。

○答弁（観光課長） 今、こういったことでいろいろ努力をさせていただいているところでございますが、クルーズの計画というのは来年度まで決まっております、次は平成23年度に来ていただくというのが、計画に入ってくるということになるかと思っております。このため、平成23年度以降、継続的に来ていただけるという非常にいい感触を得ております。

○要望（門田委員） 中国から来られる方は、特に宮島への観光が広島県では多いと思っておりますが、観光目的だけでなく、ビジネスとか、その他の目的で来られる方もいると思っております。同時に、女性を中心に買い物をされるという傾向が大変強い。そういう意味では本当に、中国にさらに力を入れてほしいと思っております。また、これは別な部局で、領事館を広島へという動きも出てきておやりになっているので、そのこともしっかり視野に入れながら頑張らせていただきたいと思います。最後のクルーズの話はぜひとも実現したいですね。頑張ってください。

○要望（大曾根委員） 資料番号1「平成22年度施策に関する提案」ということで説明をいただいたのですが、中身のことでありません。タイトルは、中身がそれでわかるようなタイトルをつけてほしいという要望です。

タイトルが、「平成22年度施策に関する提案」となっている。どこに対してどうするのか、皆さんはよくわかっていると思うのですけれども、常に県民にわかるようにという配慮をして欲しいのです。これは、企画振興局に言わないといけないと思っておりますけれども、皆さんが説明され、私はここの場での発言しかできませんから申し上げるのです。せめて国に対するとか、要約版に直すときにも配慮をきちんとしてほしいと思っております、これは要望です。何かありましたら、局長から御答弁いただきたいと思います。

○答弁（商工労働局長） 御指摘の趣旨はよくわかりました。

この資料番号1の表紙をめくっていただきますと、知事と議長お二人の連名で関係省庁に細かな項目、提案を求めるものがございます。例えば1ページを開いていただきますと、「経済・雇用対策の充実強化について」は「関係府省」となっております、それぞれ項目ごとに我々が提案書を持ってまいる省庁が多岐にわたっております。したがって、これはまさに県として、国の関係省庁に持っていく提案書でございます。したがって、これについて国に対する提案というのはいかなるものかということはあると思いますが、概要版につきましては、確かに御指摘の点を踏まえて変更させていただきたいと思っております。

○要望・意見（大曾根委員） そういうことで、県民にこのままペーパーが出るようなものについては、ぜひそういう配慮をしてほしいと思っております。

それから、「ひろしまの商工業」は、毎年本当によくまとめて出していただいております、これを読むと、興味深く、かなり広島県の実態が他県との比較を含めてわか

ると思います。大変参考にさせていただきました。ただ一つ、今少し早読みしたのですが、この冊子の117ページ、「都道府県別1人当たり県民所得の推移」で、平成18年度、広島県は309万5,000円ということで第8位になっています。そこで、144ページ、「主要指標の全国シェアの推移」をあけてみてください、この表の見出しの方が上の方に上がり過ぎているせいか、「主要指標の全国シェアの推移」のところへ、「人口の全国シェア推移」が一緒に並んでいます。説明の「県内総生産（名目）の全国シェア推移」のところに、人口の全国のシェアの推移の解説が入ってきているのです。最初、一体これはどういうことかと思っておりました。それから、2段目の「県内総生産（名目）の全国シェア推移」は、中身は県民所得の推移ではないのですか。タイトルと表が全然違っていますので、もし私の意見が正しいならば即刻訂正されるよう、お願いしたいと思います。

○答弁（商工労働総務課長） 御指摘の内容は、精査させていただきまして、改善できる点、訂正の点があれば、また皆さんにお知らせいたします。委員おっしゃるとおり、わかりやすくというのは大切なことだと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○意見（大曾根委員） わかりやすくではなくて、中身が一目瞭然全然間違っている。見てすぐおかしいとわかったのです。

○答弁（商工労働総務課長） 訂正いたします。

○要望（大曾根委員） ぜひ、こういう点、気をつけていただきますようお願いいたします。

(5) 閉会 午後0時3分